

岩手県職労

月2回刊=1596号
2022年2月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

県当局・来年度組織体制示す

定数維持方針は現場要求と程遠く

「コロナ禍・災害教訓に定数増こそ行おうべき」

「来年度の組織定数」

2月7日、当局は2022年度の組織体制の概要を公表した。来年度当初の知事部局職員数は昨年度と同程度の4,400人規模との見通しを示した。

コロナ感染症対応のため保健所体制強化として、保健師等の増員方針を示した(規模は調整中)。

「新組織体制の課題」

ア) 定数等管理の課題
2022年度の総定数は前年と同様となっている。新型コロナウイルス対策をはじめ、非常災害時に十分に対応できる体制も不十分なまま。また、当局は育児休業者の代替のため、ワーク・ラ

イ) 人員不足・対応不十分
各職場では恒常的に人員

「今後の取り組み」

県職労は3月5日の第127回臨時大会で春闘要求方針を確立し、3月上旬に人事課長交渉を行うこととしている。来年度の組織・職員体制を質し、欠員解消策と業務量に応じた人員配置等を粘り強く要求し、改善を求めていく。春闘への結果を改めてお願いする。

きる定数とは言い難く、東日本大震災をはじめ、諸災害や今般のコロナ禍の教訓を踏まえた公務運営確保の観点からも極めて不十分な体制と言わざるを得ない。鳥インフルエンザ防疫のため

しているが、育児代替定数も十分に確保できているか課題がある。さらに、病気の療養者の代替職員の確保が必要との現場の声が多く寄せられているが、この課題への対応も示されておらず、今回の定数維持の当局姿勢は容認できるものではない。

が不足し、業務過多が続くなか、現場の人が足りないという実態改善とは程遠い。人員確保闘争で当局姿勢を質し、実態を踏まえた増員要求を強化する必要がある。

一方、現場の増員要求数には及ばないものの、児童相談所の体制強化のための増員が示されたことは、社会福祉協議会での保健福祉部交渉の成果といえる。

2022年度 組織・職員体制の概要

(当局公表資料から抜粋：主要事項のみ掲載)

定数：4,400人程度 (今年度と同水準)

【主な体制変更事項】

項目	内容
東日本大震災関連	90人の職員定数を配置 (昨年公表時比：▲47人)
台風災害関連	沿岸) 土木部、宮古土木センター、岩泉土木センター及び県北) 土木部の担当職員を継続配置
国道107号道路災害	・災害復旧事業に対応するため、北上土木センターの担当職員2人増員
新型コロナウイルス対策等の強化	・新型コロナウイルス感染症対策(積極的疫学調査等)の専門的指導・支援のための保健師増員(体制規模は調整中) ・医療政策室の職員増員(体制規模は調整中)
子ども子育て支援の推進体制強化	・改正児童福祉法に対応し、児童虐待相談体制を強化するため、児童福祉司4人、児童心理司2人を増員。
デジタル化の推進	・デジタル化の推進のため、科学・情報政策室に特命課長(DX推進)を設置。
全国規模の行事の開催に向けた体制整備	・2023年度の全国植樹祭対応のため、全国植樹祭推進室(19人体制)を新設(企画総務課長、事業推進担当課長、特命課長(招待接客)を設置) ・2022年度のいわて八幡平白銀国体及び日本スポーツマスターズ2022岩手大会対応のため、スポーツ振興課職員を3人増員。 ・行幸啓等の対応のため、秘書課の担当職員を2人増員。
グリーン社会の推進体制の強化	・グリーン社会の実現に向けて、環境生活企画室にグリーン社会推進課長と特命課長(ゼロカーボン)を設置。

各支部で

新採用加入促進対策を!

2月19日、県職労新採用加入促進対策会議が開催される。本部の提起と並行して、各支部で対策会議の開催を要請する。

今年度は昨年度よりもコロナ禍で行動の制限が厳しくなり、「やりきること」が難しい一年となった。その状況下でも2月1日現在で新採用職員加入者数が68人と昨年度の実績60人より

も増加している。昨年度は毎月1人以上の加入者が続いている。今年度は4月の新採用歓迎昼食会時点で加入者の7割以上が加入に。今年度と昨年度の取り組みを併せた取り組みができれば加入はより増えていくと期待できる。

学習の強化(3月中旬まで) 組合員自身が県職労の取り組みに自信を持ち、自分

各地区合同庁舎・当直専門員廃止課題

当局 完全民間委託譲らず

県職労 委託の妥当性認められず、事実上の交渉決裂へ

各地区合同庁舎の当直専門員廃止(2021年度末)と当直業務の完全民間委託(2022年度)の問題を巡り、1月31日、平野管財課長と再交渉を行った。この問題に関しては、各支部からも問題山積であると

支部で取り組んだ「当直業務の民間委託化の再考を求める決議」を手交し、当局に再考を強く求めた(花巻・釜石支部では署名を提出)。

平野管財課長は、当直専門員が突発的に休暇取得する際に代替職員の超過勤務が生じるとし、人員増をし

ても解消されず、増員による対応も適当でない」と主張。そのうえで、超過勤務前提の勤務体系を解決するには委託しかない」と当局都合の委託理由に終始。県職労は、委託理由に終始。県職労は、当直専門員の雇用継続努力よりも委託が優先される説明根拠が不十分と反論。

交渉では、当局は同様の主張を繰り返し、委託化の姿勢を譲らず、平行線となった。このことから、完全民間委託の理由が認められない」と表明。そのうえで、当直専門員への丁寧な対応、委託時に生じる課題解決に対応するよう申し入れた。



▲当直専門員課題について再交渉する県職労交渉団(手前)

状況から当局は民間委託を強行したといえ、事実上の交渉決裂の状態となった。県職労は、民間委託を強行する当局姿勢に強く遺憾の意を示すとともに、当直専門員への丁寧な説明と委託時に生じる諸課題の解決を引き続き求めていく。

の言葉で組合の話ができるよう、ハンドブックを活用した学習を深めてほしい。【読者の声】

冊子「★自分にぴらす(+)の労働組合★」

支部・分会・先輩組合員がどう声をかけ加入につながるか悩んでいる人に読んでほしい。これまでの取組成果やメリット、簡単な用語解説、Q&Aなどを載せている。特に青婦部員で読み合わせ学習を行うようお願いする。事前に学習を深め、青婦部の仲間で声かけをしよう。



▲昨年度に行われた一関支部の対策会議の様子



▲「★自分にぴらす(+)の労働組合★」

第五世代

スキージャンプ小林陵侖選手「金メダル!」

八幡平市出身の選手のメダル獲得に岩手も盛り上がりを見せていることだろう。4日から北京オリンピックが開幕となり、現地では厳格な感染対策の中競技が行われている▼岩手にいるとスキー場が身近にあり、地区によってはスキー教室がある学校も。私もスノーボードに行くことがあるが、最近「安比高原」か「夏油高原」に行くことが多い▼盛岡市にある「岩山パークスキー場」が1月30日に55年の歴史に幕を閉じた。全盛期では来場者は約20万人に上った時もあったという。県内に大規模なスキー場の新設が相次いだほか、積雪も少ない年もあり、営業日数が全盛期の3分の1ほどまでに落ち込み営業を終了した。愛されてきたスキー場が閉鎖してしまうことは大変悔やまれる▼コロナ禍で飲食店も経営が厳しくなっている。公務員はコロナでも業務は減らず、情勢によって臨機応変な対応を求められる場面も多い。業務に余裕のない職員も多いが、その原因を組合の仲間と話をしながら考え合い、誰もが働きやすい環境にするために、組合活動に結集してほしい。

3支部合同沿岸局長交渉

「職場環境・公害問題」速やかに対応する

釜石・気仙・宮古支部／沿岸広域局長に要求書提出・交渉

釜石・気仙・宮古支部は、3支部合同の「沿岸3支部労働条件改善に関する要求書」を作成のうえ、1月31日に、森達也沿岸広域振興局長へ要求書を提出。



▲森沿岸局長(左)に要求書を手渡す口岩宮古支部長、昆気仙支部長、小原釜石支部長(右から)



▲労働条件の改善を求め交渉する交渉団(左)

要求に対する回答に向けて、交渉を行った。

釜石支部小原大支部長(水産部分会)・気仙支部昆悦朗支部長(農業改良普及センター分会)・宮古

支部口岩喜幸支部長(土木センター分会)が出席し、職場実態を訴えた。

口岩宮古支部長は、「合庁の暖房が故障する頻度が高く寒い。公害にエアコンがなく、夏は仕事を終えて帰っても、心身を休める場にはなっていない。また、ネットワークが繋がらず、

公用車や会議室の予約・確認など業務に支障が出ているので、通信の改善をお願いしたい。」など庁舎や公舎の環境について改善を求めた。

の水道管が漏水し、その漏水費用を住んでいる職員が半年以上負担している。早急に対応してほしい」と職員負担が続いている現状の改善を求めた。

小原釜石支部長は「庁舎の駐車場が狭いことは震災前からの課題であり、昨年の庁舎改修の際に公用車置き場で借りた土地を連合釜石遠野地協を通じて三浦一泰釜石市議会議員に地域課題として釜石市へ要望し、

また、コロナウイルス感染症対策として空気清浄機を設置すること、気仙支部の仮設庁舎撤去と集約人員の執務スペース確保のため大会議室が利用できなくなり、これに対する代替措

置はなく、周辺公民館等の有料での利用を勧められていたため、執務環境の改善と会議・研修スペースの確保を求めた。

森局長は、組合の要求に対して理解を示し、「公害の整備は大事だと考えており、エアコンの整備など改

善を求めている。公害の水道料金の自己負担は、何とか出来ないか調整を図りたい」と関係各部との調整を図っているとの回答があった。その他の要求内容も指定日までに回答をする旨考えが示された。

また、局長から、互いに良い職場づくりに向けて、引き続きこのような職員との意見交換の場を設けるよう、要請があった。回答は2月25日を予定。

沿岸3支部は引き続き、組合員が働きやすい職場環境の改善を求めていく。

県本部青年部女性部セミナー及びウィンタースポーツ交流会を開催

県職労からも8名が参加日頃の疲れをリフレッシュ!!

2月5日、県本部青年部女性部セミナーおよびウィンタースポーツ交流会が開催され、県内5単組、24人(うち3人がWEB参加)。

県職労からも8人が現地参加し、セミナーによる組合の学習、ウィンタースポーツ交流や温泉入浴でリフレッシュを図った。

セミナーでは「なぜ青年女性が労働運動に取り組むのか」と題し、自治労本部青年部長小原奈穂美さんから講演をいただいた。講演では「組合には正解がないため自分が素直に思っていることを話しながら、なぜそう思うのかを考え合うことが必要」との語がされた。

更に、政治の話にも触れ、「自治労として組織内議員を出し、改善に向けて一緒に取り組むことが重要」と

の話も出された。スポーツ交流では初対面や、初めてボードに挑戦する人もいたが、助け合いながら、仲良く交流を行い、楽しい時間を過ごした。

温泉入浴をした仲間は「白樺の湯」で日頃の疲れを癒し、ふうせつ花というお豆腐屋さんでお土産を購入。帰り道に見つけたノレグレットでソフトクリームを食べ、普段の仕事忘れてゆつくりできたとのこと。

情勢次第だが、今後多くの仲間と交流できるように、仲間を誘い合いながら様々な活動に参加しよう。

精神保健福祉業務手当 引上げへ

保健所 会計年度職員・育休要件の緩和も

1月31日、当局は県職労に対して、2月県議会に提案する条例概要を事前に提示した。県議会で可決されれば、今年4月1日施行となる。精神保健福祉業務手当の引上げは、12月15日保健所協議会・保健福祉部交渉で確認した方向に添えた改善となっている。

①精神保健福祉業務手当改善 保健所・精神保健福祉センターで精神障がい者の緊急対応や相談指導に従事する場合に支給される特殊勤務手当であり、主に保健師等が支給対象となっている。1999年以降改善さ

れておらず、昨今の精神障がい者対応の業務困難度と比較して著しく低いことから、県職労として引上げを要求してきた経緯がある。改定内容は表のとおり。日額610円(+320円)に改善される。しかしコロナ禍で保健所職場は極めて厳しい状況にあり、一層の処遇改善は待ったなしだ。保健所協議会では継続して処遇改善を要求し続けていく。

②会計年度任用職員の育児休業等要件の緩和 会計年度任用職員が育児休業・部分休業を取得する場合、現在は「引き続き在職した期間が1年以上である」ことが要件となっている。育児の両立支援の観点から、この在職要件が撤廃(在職1年以上でなくとも育児休業・部分休業が取得できる)されることとなる。

取得要件が緩和されるのは改善だが、安心して取得するためには、雇用の維持が重要だ。権利が行使できるように改善を求めていく。

取得要件が緩和されるのは改善だが、安心して取得するためには、雇用の維持が重要だ。権利が行使できるように改善を求めていく。

取得要件が緩和されるのは改善だが、安心して取得するためには、雇用の維持が重要だ。権利が行使できるように改善を求めていく。

取得要件が緩和されるのは改善だが、安心して取得するためには、雇用の維持が重要だ。権利が行使できるように改善を求めていく。

取得要件が緩和されるのは改善だが、安心して取得するためには、雇用の維持が重要だ。権利が行使できるように改善を求めていく。

取得要件が緩和されるのは改善だが、安心して取得するためには、雇用の維持が重要だ。権利が行使できるように改善を求めていく。



▲セミナー参加者で記念撮影



▲スポーツ交流会でスノーボードを楽しむ参加者



▲帰り道に冷たいソフトクリームを堪能

マイカーローン advertisement with interest rate comparison table and QR code.

Advertisement for candidate 佐々木 ゆみこ (Sasaki Yumiko) for the Aomori City Council.